

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	双信電機株式会社
【英訳名】	SOSHIN ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴田 栄一
【本店の所在の場所】	長野県佐久市長土呂800番地38 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」のとおりであります。)
【電話番号】	0267(67)4131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 上岡 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号 三田43MTビル13階(東京本社)
【電話番号】	03(5730)4500(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 上岡 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第71回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、鶴田栄一氏、森隆之氏、上岡崇氏、宮原稔氏、杉山雅彦氏、酒井拓充氏の6名を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任する取締役 前田純治郎氏に対し、当社の定める一定の基準で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	106,104	504	0	(注)1	可決(98.0%)
第2号議案				(注)1	
鶴田 栄一	100,762	5,854	0		可決(93.1%)
森 隆之	103,542	3,074	0		可決(95.6%)
上岡 崇	103,524	3,092	0		可決(95.6%)
宮原 稔	104,196	2,420	0		可決(96.2%)
杉山 雅彦	104,342	2,274	0		可決(96.4%)
酒井 拓充	104,941	1,675	0		可決(96.9%)
第3号議案	105,333	1,283	0	(注)1	可決(97.3%)

(注)1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主の一部から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、それ以上詳細な集計はしておらず、賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上